

# 有限会社原田工務店

## 一般事業主行動計画

有限会社原田工務店では「次世代育成支援対策推進法」に基づき社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成36年3月31日までの5年間

### 2. 内 容

目標1：平成32年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

#### <対策>

- 平成31年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成31年 6月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成32年 3月～ ノー残業デーの実施  
管理職への研修（年2回）及び社内広報誌による社員への周知（毎月）

目標2：地域の子どもの工場見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

#### <対策>

- 平成31年 4月～ 受け入れ体制について検討開始
- 平成31年 4月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り
- 平成31年 5月～ 関係行政機関、学校との連携
- 平成31年 5月～ 社員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知
- 平成31年 6月～ インターンシップの受け入れ開始

目標3：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を平成33年5月までに実施する。

#### <対策>

- 平成31年 4月～ 検討会の設置
- 平成32年 4月～ 社内広報誌などによる社員への参観日実施についての周知
- 平成33年 5月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討

